

三木市金物振興審議会委員募集要項

【公募趣旨】

市民参加による開かれた市政を推進するため、「審議会等委員の選任に関する指針」に基づき、三木市金物振興審議会委員を公募します。

【委員概要】

- 1 募集人数 3名
(市内金物関係団体推薦者など公募以外の委員も含めた総数は9名を予定しています。)
- 2 審議事項
市長の諮問に応じ金物産業の振興方策に関する重要な事項について審議していただきます。
- 3 任期
令和3年7月19日～令和5年7月18日まで(2年間)
- 4 開催回数
年2回程度
- 5 報酬
会議に出席した場合には、市が定める報酬額(日額8,000円、ただし、1回の開催時間が4時間未満の場合は4,000円)を支払います。

【応募要領】

- 1 応募資格
 - (1) 令和3年7月19日現在、18歳以上で、三木市内に在住・在勤している方
 - (2) 三木金物に関心のある方
 - (3) 次に掲げる方は応募できません
 - ① 三木市の他の審議会等の公募委員となっている方
 - ② 三木市議会議員及び三木市職員
- 2 応募方法
 - (1) 市役所商工振興課・吉川支所市民生活課・各公民館に備え付けの応募用紙に、住所・氏名などの必要事項と応募の動機をまとめて記入し市商工振興課まで提出(持参・郵送・FAX・メール)してください。
 - (2) 受付期間
令和3年6月7日(月)～6月21日(月)
- 3 選考方法
庁内に、選考委員会を組織し、提出書類等により選考します。
※選考にあたっては、女性委員の登用を積極的に図ります。
- 4 選考結果の通知
結果は、応募者本人に郵送により通知します。

【問合せ先及び申込み先】

〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
三木市産業振興部商工振興課
Tel 0794-82-2000 内線 2233
FAX 0794-82-9728
Mail shoko@city.miki.lg.jp